



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3341 号 2016.11.11 発行

### 福祉農場で採れた野菜をどうぞ 障害者が働く食堂



福祉新聞 2016年11月11日 編集部  
 食堂では1日4〜5人が働く

大分市にある社会福祉法人博愛会（釘宮卓司理事長）は、障害者が働く「福祉農場コロニー久住・日乃出食堂」を8月3日に大分県竹田市久住町にオープンした。

コンセプトは、「みんなが元気に集う食卓」。高齢者も障害者も地域住民も、誰もが気軽に立ち寄れるコミュニティの拠点を目指している。池田早苗・福祉農場コロニー久住施

設長は「障害者が元気に働く姿で町を元気づけ、支え合いながら、地域に貢献する第一歩にしたい」と意気込む。

食堂は障害者の生活介護の日中活動の場で、1日4〜5人が働く。これまで指示がないと動けなかった利用者が進んで食器の片付けをするなど早くも成長が見られるという。

メニューは7〜8種類の定食など。食材は福祉農場コロニー久住で採れた新鮮な野菜や果物のほか、地元産にこだわる。

町内在住の65歳以上の人は会員になると特典もある。配食サービスではなく食堂にしたのは、高齢者の外出する機会を増やし介護予防などにつなげる狙いもある。現在、1日平均50人程度が来店。毎月その数は増えているという。 **農場で採れた野菜などが並ぶ**



また博愛会は4月1日、大分県竹田市に養護老人ホーム「久住高原南山荘」も開設した。市から移管を受け、60人が入所できる建物を新設。土地の造成から施設に使う檜の伐採まですべて職員が行った。

南山荘の入所者や福祉農場コロニー久住の利用者は食事を楽しみにしていることから、外出レクリエーションとして日乃出食堂で食事をする機会も増え、地域住民との交流も楽しみの一つとなっている。

### AI、医療や介護で本格活用へ 政府、20年度から 朝日新聞 2016年11月11日

安倍晋三首相は10日の未来投資会議で、医療と介護にビッグデータや人工知能（AI）を生かす新しい仕組みを導入する方針を明らかにした。医療機関などが導入すれば診療報酬を上乗せするなどし、2020年までに本格稼働させる。個人ごとに病気の最適な予防法などを確立し、社会保障費の抑制を図る。

25年には団塊の世代すべてが75歳以上になるため、安倍首相は「健康寿命を延ばすことが喫緊の課題だ」と強調。新たな仕組みを導入することで病気や介護が必要な人を減らす考えだ。

具体策として、医療では最新の研究や診療データを集積してAIで解析し、個々の患者に最適な診療を支援するシステムを構築。情報通信機器を使った遠隔診療の報酬も手厚くする。

介護では、各事業所が提供するケア内容をデータベース化し、どんなケアが要介護状態の改善に結びつくかを分析する。より適切なケアをした事業所に対する報酬を手厚くする。

ビッグデータやAIを活用することで新しい投資を呼び込み、成長戦略の一つにすることも狙う。来夏までに具体的な計画をまとめる方針だ。(生田大介、水戸部六美)

## 介護職 担い手不足深刻

読売新聞 2016年11月11日

就職相談会で求職者と話す事業者の担当者たち(高松市で)

◇求人 5か月連続4倍超

高齢化が進むなか、県内では介護職の深刻な人手不足が続いている。9月の有効求人倍率は4・50倍と高く、5か月連続で4倍を超えた。女性が多い職種だが、「3K職場」イメージが先行して希望者が少ないことに加え、低賃金や人間関係のトラブルを機に離職する人も多い。就職相談会やトークイベントなどで、行政や事業者は人材確保に躍起だが、打開策はみえない。11日は「介護の日」――。(漣博司)



香川労働局などが10日、高松市内で開いた介護職の就職相談会。60事業者がブースを設け、500人以上の求人を出していたが、参加者はたったの92人だった。「少しだけでも、説明を聞いてみないですか」と、求職者らに積極的に声をかけていた。採用の担当者だけがぼつんと座っているブースも目立つが、それでも参加者は昨年より19人増えたという。

同市で介護施設を運営する事業者は「就職先の一番手にあがらないことはわかっている。えり好みできる状況にないが、介護の魅力を知ってほしい」と訴える。別の施設への転職を考えているという同市の20歳代男性は「より良い職場環境、賃金を求めている。仕事はきついが、やりがいも大きい」。

介護労働安定センターの2015年度の調査では、人手不足を感じている事業所は県内で74・6%にのぼり、うち72・7%が「採用が困難」と理由をあげる。今年9月、県内全体の有効求人倍率が1・70倍だったこととは隔たりがある。

一方で離職率は年14・8% (同センター調査)。深刻なのが、このうち就業1年未満が43・6%もいたことだ。離職の理由で多いのが、低賃金や職場での人間関係という。業界を転々とする人もいるが、結婚などを機に介護から離れてしまう人も多い。希望者が少なく、離職者が多いため、人手不足が慢性化している。

県も新人や中堅職員向けの研修を増やし、介護のやりがいについて話し合うトークイベントを開く事業者もいるが、決め手に欠けているという。

介護施設を運営する企業などをつくる「県福祉事業協会」の林哲也代表(59)は「賃金を上げるだけでは、人はなかなか集まらない」としたうえで、「利用者や家族は、とことん困った状況でやってくる。そこに手を差し伸べて支えることが、喜び、やりがいにつながる。入って良かったと思える職場作りに、運営側が尽力すべきだ」と指摘する。

## 和歌山) 児童虐待防止へ、「キフパン」で支援募る 森本大貴

朝日新聞 2016年11月11日

今月は「児童虐待防止推進月間」。いじめや暴力、性被害について学ぶワークショップなどを続けている市民グループ「ハッピーママライフ（ハミル）」が、パンの売り上げの一部を活動に寄付できる「キフパン」の購入を呼びかけている。

キフパンの購入を呼びかけるハッピーママライフの竿本有紀さん（中央）ら＝御坊市菌

ワークショップは「Child Assault Prevention（子どもへの暴力防止）」の頭文字をとってCAPプログラムと呼ばれる。子どもに自己肯定感を芽生えさせ、「安心・自信・自由」を持って生きる権利がある、と伝えるのが狙い。

ハミルは2011年度からCAPを始め、昨年度は御坊市、湯浅町、有田川町の7小学校で開いた。また、保護者や教職員向けに子どもの力を引き出す方法についても教えている。



ひとり親、低所得世帯の子、ゲームやスマホに依存しがち 京都新聞 2016年11月11日  
貧困問題をテーマに、子育て世帯を対象に実施したアンケート結果を京都市がまとめた。ひとり親世帯や所得が低い世帯では、小学生や中高生がいる場合、学校の成績について、勉強の進度が「遅れている」と答えた割合が全体と比べて高く、携帯ゲームやスマートフォンの使用時間が長い傾向がみられた。

■京都市が貧困テーマに調査、勉強にも「遅れ」

無作為で選んだ市内の子育て世帯1万8千世帯の保護者宛てに8月、調査票を郵送し、8779件の回答があった。100万円単位で聞いた手取り収入と家族の人数から、国の算出方法を参考に貧困にあたる基準を設けたところ、全体の13%が該当した。ひとり親世帯では49%を占めた。

就労状況は、父親が「正社員・正規職員」なのは貧困世帯では48%で、回答者全体（79%）に比べて低かった。帰宅時間は、ひとり親世帯の母親の68%が午後6時以降で、全体（46%）より高かった。

学校での成績を聞いたところ、ひとり親世帯と貧困世帯のいずれも、「遅れている」と答えた割合が20%前後あり、全体（13%）より、やや高かった。携帯ゲームやスマートフォンの利用時間では、「1日3時間以上」と答えた割合がひとり親世帯で21%、貧困世帯で16%となり、全体（10%）よりも長時間の傾向が出た。

今回のアンケートでは、必要な支援策も聞いており、市は本年度末までに子どもの貧困に関する具体策を計画にまとめる。



国際奉仕団体が県内支部組織発足へ 貧困子ども支援

徳島新聞 2016年11月11日

設立準備会で規約などを話し合う賛同者＝徳島市の徳島グランヴィリオホテル

徳島県内の大学や企業関係者らが、国際奉仕団体キワニスクラブの支部組織となる「徳島キワニスクラブ」（仮称）を来年2月に発足させるため、準備を進めている。子どもの貧困や虐待が問題となる中、子どもたちに無料、格安で食事を提供する「子ども食堂」や児童福祉施設などへの支援を充実させようと立ち上がった。県内で同クラブが設立されるのは初めて。

キワニスクラブは米国に本部があり、ライオンズクラブ、ロータリークラブと共に世界三大奉仕団体の一つとされている。子どもへの奉仕活動を中心に活動し、世界85カ国に約7300のクラブ（会員約20万人）、国内に33クラブ（約1900人）がある。

徳島での設立に向けた動きは、国際キワニス日本地区成長戦略委員長を務めている熊本キワニスクラブ元会長の米澤房朝（ふさと）さん（72）＝熊本市、会社社長＝が、同市出身で長年親交のある徳島大学病院長の永廣信治さん（64）らに3月に呼び掛けたのがきっかけ。

趣旨に賛同した大学や企業の関係者、弁護士ら約20人が集まり、これまでに設立準備会を2回開いて規約や発足に向けたスケジュールなどを詰めている。

主な活動として、子ども食堂への寄付や児童福祉施設への慰問、病気の子どもが手術の怖さや入院生活の不安を取り除くために使う人形「キワニスドール」の普及などを想定している。年内に徳島市で設立総会を開き、正式発足となる国際認証式の来年2月開催を目指す。

永廣さんは「未来を担う子どもたちをサポートする非常に有意義な活動。県内の企業や個人にクラブへの参加を呼び掛け、支援の輪を広げたい」と話している。

### 子どもらへ、お声優しく 皇太子さまが福祉施設訪問 中日新聞 2016年11月11日

皇太子さまは十日、岐阜市の県立希望が丘こども医療福祉センターと、併設の岐阜希望が丘特別支援学校を訪問され、障害のある子どもたちが、リハビリに励む様子などを見守った。

医療福祉センターでは、重度の心身障害がある未就学児の保育室を見学された。徳山剛所長（58）によると、円形の布を集団で上げ下げする「パラバルーン」で遊んでいる様子を熱心に見学し、「娘の愛子も小さいころにやっていました」と話していたという。子どもたちに「バイバイ」と手を振る場面もあった。

子どもらに声をかけられる皇太子さま＝岐阜市の県立希望が丘こども医療福祉センターで



リハビリエリアでは、ハイハイの訓練のために、センター職員が手作りした移動補助機具に興味を示され「こちらで作られたんですか」と質問した。

特別支援学校では、肢体不自由の中学部の一、二年生が学校祭で発表するスライドを、パソコンで作成する授業を見学。単語を平仮名から片仮名にうまく変換できないでいた生徒に、皇太子さまは「Fキーを使って」とアドバイス。生徒が「へー」と感心し、笑いが起きる場面もあった。中学部一年の岡本一真さん（12）は「緊張したけど、優しい人でした」と話した。（高橋貴仁）

### 北海道）特別児童扶養手当101人分、支給遅れ 帯広市 朝日新聞 2016年11月11日

帯広市は10日、11月支給の特別児童扶養手当について、受給者101人への支給が遅れたと発表した。遅れる支給額は最大で約41万円、総額約1817万円に上る。担当職員が申請書類を期限内に処理しきれなかったことが原因で、約1カ月遅れの12月9日に支給するという。

手当は身体障害などがある20歳未満の子を家庭で育てている父母らに支給されるもの。手当は1級が月額5万1500円、2級が同3万4300円。4月、8月、11月に各4カ月分がまとめて支給される。

市によると、支給対象の446人分の書類を9月27日までに道に送るべきだったが、101人分の送付が10月中旬にずれ込んだ。担当者が道に確認をしたところ、101人分が通常支給日の11月11日に間に合わず、12月にずれ込むことになったという。

市の池原佳一・こども未来部長は会見で、「迷惑をおかけして申し訳ない。チェック体制

なども見直し、再発防止に取り組んでいく」と陳謝した。

## 牛井 1 杯が豪華な食事、就労後も貧困を抜け出せない障害者の日常 みわよしこ[フリーランス・ライター]

ダイヤモンドオンライン 【第 70 回】 2016 年 11 月 11 日

2013 年 1 月に決定された生活保護基準引き下げ（2013 年 8 月より実施）は、就労支援



の促進と並行して行われている。生活保護基準を引き下げ、就労モチベーションを高めれば、働かない人々が働くようになるのだろうか。

生活保護費削減の一方で 「稼げば収入が増える」は本当か？

生活保護基準を引き下げ、就労モチベーションを高めれば、働かない人々は働くようになるのか。障害者作業所に集まる人々の生活とは

2013 年 1 月に決定された生活保護基準引き下げ（2013 年 8 月より実施）は、就労支援の促進とセットになっていた。もしも「生活保護があるから甘えてしまい、働ける人まで働かなくなる」という俗説が事実ならば、生活保護基準の引き下げは、そのまま就労につながることになる。2013 年 12 月、生活保護法改正とともに成立した生活困窮者自立支援法によって、就労促進の制度化も行われている。

では、生活保護基準引き下げは、本当に就労を促進しているのだろうか。今回は、「働ける・働けない・働く・働かない」の差が紙一重になりがちな精神障害者の就労を中心に、変化の様子を見てみたい。

はじめに、下の表を見ていただきたい。一連の生活保護基準引き下げの直前にあたる 2012 年と、生活費・家賃補助・暖房費・その他細かな引き下げが行われた後の 2016 年で、単身者に対する生活保護での生活費がどのように変化したかを示している。

地域は「2 級地-1」だ。生活保護制度では、自治体は生活コストに応じて 6 区分されており、「2 級地-1」は高い方から 3 番目にあたる。栃木県宇都宮市・富山県富山市・愛媛県松山市など、県庁所在市（政令指定都市を除く）の相当数が該当する区分だ。年齢は、金額が最多となる 20～40 歳とした。

	生活費 (個人)	生活費 (世帯)	生活費合計 (障害者加算なし)	障害者加算	生活費合計 (障害者加算あり)
2012年	36650	39620	76270	24970	101240
2016年	34740	36880	71620	24470	96090
2016年-2012年			-4650		-5150

健全者または障害者（障害等級 3 級）に対しては中心の「生活費合計（障害者加算なし）」が、障害者（障害等級 1・2 級）に対しては右側の「生活費合計（障害者加算あり）」の金額となる。

2012 年から 2016 年にかけて、障害者加算がない場合、月々の生活費は 4650 円減少した。障害者加算がある場合も、5150 円の減少となっている。「100 万円が 99 万 5000 円になった」という場合とは次元の違う節約、または次元の違う収入増加が必要になるはずの場面だ。

厚労省は、生活保護基準削減と同時に、「働いたらトク」という仕組みも設けた。2012 年度まで、生活保護で暮らす人が就労収入を得た場合、「働いたら収入が増える」と言えるのは収入（最低限の必要経費を除く）が 8000 円までの場合だった。それ以上の収入を得た場合、「収入認定」という仕組みがあり、可処分所得は就労収入より低められる。しかし 2013 年、引き下げと同時に、収入認定されない金額が 1 万 5000 円まで引き上げられた。むろん

政府の目論見は、就労促進によって障害者福祉を不要にしていくことにある。

就労は、実際に促進されているのであろうか。

答えをひとこと言えば、「Yes」。ただし、「だから、保護費削減は就労促進につながる」と言えるわけではない。愛媛県松山市で障害者作業所を運営する佐野卓志さん(62)に、状況を詳しく聞かせていただいた。

### 稼ぐなら「内職」 今どきの障害者作業所の仕事

精神障害者を主対象とした障害者作業所「NPO 法人ぴあ ルーテル作業センター・ムゲン」(以下「ムゲン」)を運営している佐野さんは、自身も 20 代で統合失調症を発症。病気と折り合いをつけて生きていくための悪戦苦闘を経て、障害者のための居場所であり就労もできる場の必要性を痛感し、紆余曲折の末、障害者作業所を設立した。

ちなみに障害者作業所には、居場所機能が中心の「B 型」、就労が中心の「A 型」、一般就労への道筋である「就労移行支援」の 3 タイプがある。「ムゲン」は B 型だ。

「ムゲンのような、就労施設でもある作業所に来ている人たちは、生活保護でも就労している人たちが多く、稼いだ分だけ手取りの増える上限額が 8000 円から 1 万 5000 円になったことについては、おおむね歓迎という感じです。8000 円を超えて 1 万 5000 円近くまで稼ぐ人が増えました。1 万 5000 円以上稼ぐ人もいます」(佐野さん)

やや意外なのは、月々の就労と収入が増えた理由は、「保護費が減らされたから、その埋め合わせに」ではなさそうなことだ。もしも減らされた保護費の埋め合わせのために就労時間を増やすのであれば、月々の就労収入は、8000 円に 5000 円を加えた 13000 円あたりで頭打ちになるだろう。

「ムゲン」設立当初、作業所の仕事は、古い和服を解いて古布にしたり、素材にして小物や織物をつくったりすることが中心だった。誰も着なくなった和服のリサイクルである。しかし現在、もう古い和服の受け入れは行っていない。いつ売れるか売れないかわからない作品づくりでは、確実な収入源にはならないからだ。確実な収入源であることは、利用者である障害者たちの希望でもある。では、今の仕事の中心は何だろうか。

「ホテルなどで使われるアメニティの袋詰めの内職です。時給は 300 円です」(佐野さん)

ホテルにとって、一定のアメニティの備蓄は必要だが、多すぎるのも少なすぎるのも問題だ。もちろん、機械化が困難な作業ではない。人件費をダンピングしやすい海外の国々でなら、日本国内の作業所より安くつくれるかもしれない。とはいえ、機械化や海外発注では規模が大きくなりすぎる。その難しさを、国内の障害者作業所が吸収している感である。

ちなみに障害者作業所は、最低賃金の適用を受けない。したがって「ムゲン」の「時給 300 円」は、最低賃金法違反とはならない。最低賃金以下の労働でも暮らしていけるのは、生活保護があるからだ。

### 早寝早起き・規則的 精神障害者たちの日常

では、「ムゲン」の利用者である障害者たちの生活ぶり・就労ぶりは、どのようなものなのだろうか？

「うち、『ムゲン』がオープンしている時間帯は、平日週 5 日、午前 9 時から午後 2 時までです。午前中に 15 分の休みがあって、12 時から午後 1 時まで昼食と昼休みです」(佐野さん)

その時間帯、休み時間以外は就労していたとすると、1 日あたり 3.75 時間。1 ヶ月に 20 日就労するとすれば、75 時間だ。しかし短時間、毎月 75 時間とはいえ、精神障害者にはコンスタントな就労は困難なことが多い。とはいえ、「怠けている」というイメージが当てはまるわけでもない。

「多いパターンは、毎日午前 9 時までに来て、午前中の 15 分休みと昼休みを挟んで、午後 2 時まで内職をして帰る、というものです。朝 7 時に来て、9 時のオープンまで待っている方もいます」(佐野さん)

行きたい場所があり、仲間がいて、ともにできる何かがある。自分に適した日課は、た

いていそれだけで組み立てられる。

「その、けっこう規則的な生活は、病気には良い影響のある場合が多いです。もちろん、調子の波はありますが。この他、土日のバザーなどの仕事に出て来てくれる方もいます」(佐野さん)

とはいえ、その時間、ガッツリ就労を続けられる利用者ばかりではない。

「居場所としての利用が中心の方もいます。毎日来て、仕事時間中、屋内の無線 LAN に iPad を接続して音楽を聴き、気が向くと昼食の準備の手伝いをしたり、内職を手伝ったり。午前中はぶらぶらして、午後から何か仕事に参加するパターンもあります」(佐野さん)

精神障害者は、病気と折り合う・病気と付き合うだけで、すでにかなり労力を使っているものだ。このことは見た目ではわからないので、容易に忘れられがちなのだが、「ムゲン」では、互いに互いのペースを尊重している。

「もっと働きたい」「もっと稼ぎたい」という人はいるのだろうか。

「時給が『ムゲン』の 300 円よりも多い施設外就労や、時給の良いバイトの話をいただくこともあるのですが、希望者が少ないので、お断りすることが多いです。『ムゲン』の作業時間は決まっていて、休み時間があって、お昼休みと昼食があって、終わりは午後 2 時。それでパターンができていの方が多いので、違うパターンの仕事には、皆さん、時給が良くても、あまり積極的になれる感じではないです」(佐野さん)

障害加算もなくしたら、障害者はもっと働くのではないか、という見方はどうか。

「今、障害加算があるから働く・働かないという違いは、見ていてもわかりません」(佐野さん)

そうだろうなあ、と私も思う。「働かなくても暮らせる」は、必ずしも「働かない」の理由にはならない。健常者であれ障害者であれ、そこに大きな違いはないのではないだろうか。

#### **無理な一般就労で 大きなダメージを受ける場合も**

では、厚労省が「可能なら目指してほしい」という意欲でいっぱい一般就労については、どうだろうか。何か条件を整えば、多くの障害者にとって可能になるものなのだろうか。たとえば、障害者に向けた仕事というものがあれば、それはどんなものか。

「障害者向きの仕事……一概に言えませんね。障害の中身や個性はバラバラなので、障害者に向けた仕事というのは決められないと思います」(佐野さん)

それでも、一般就労にチャレンジする障害者もいる。

「統合失調症の人は難しいですけど、アルコール依存症の方は、けっこうチャレンジしています。統合失調症の人にも、一般就労のために就労支援施設に行く人が出てきています」(佐野さん)

無事に職場に定着でき、就労が継続でき、本人も勤務先も満足でき、生活保護が不要になるのなら、悪くないのではないかという気もする。

「でも、一般就労できても、半年くらいで戻って来ることが多いです。今も 1 人、一般就労している人がいますが、ちょっとハラハラしています」(佐野さん)

精神障害者の就労は、どうすればより容易になるのだろうか。精神障害者だけを問題にしている、解決しそうにない。

「知っている統合失調症の方が、就労支援施設に行ったのですが、そこは『働け』という圧力が非常に強いのだそうです。昼休みも外出禁止とか、厳しく鍛える主義のような施設が多いです。その方は、3 カ所の就労支援施設に行ったのですが、そういう施設ばかりで、今長期欠勤しています」(佐野さん)

健常者でも、そんな環境では働きたくないだろう。

#### **無理をして病気をこじらせ 作業所に行けなくなったら同じこと**

「精神障害者の就労支援施設では、生活保護を利用しながら、月に 1 万 5000 円程度の収入まで働くというのが、一番よいスタイルのようです」(佐野さん)

無理をして病気をこじらせ、作業所にも行けない期間が月単位・年単位で発生したら、

また入院することになったら、どうするのか。生活保護費の生活費とは比べものにならない医療費が必要になる。ここは「本人たちならではのバランスの取り方こそが最適解なのでは？」という視点が必要などころではないだろうか。

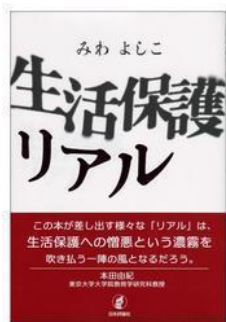
いわゆる「半福祉半就労」モデルは、もっと追求されてよい。その延長上には、健常者の「ワークシェア」もあるかもしれない。

### 選挙の運動員に牛丼1杯で買収され——。生活保護受給者の状況改善に近道はない

佐野さんには、大きな気がかりが1つある。

「精神障害者たちに『選挙に行こうよ』と話をしても、あまり政治に関心を持たないんですよね。障害者同士で政治の話をしている、床屋談義レベルを脱却できないことが多い感じです。それで選挙になると、運動員のような人に、牛丼チェーン店の牛丼一杯で簡単に買収されてしまうんです。『生卵も付けてもらった』と大喜びで話していて……。今みたいな政治状況が続くと、福祉の締め付けがさらに強くなって『福祉の冬』になるでしょう。『ムゲン』のように小さくて、障害者のペースを大切にできる場所は、存続の危機に陥るのではないかと怖れています。今、すでに障害者作業所には、医療などの大手が続々と参入していますから」(佐野さん)

佐野さんの話を聞く限り、また若干でも就労している周囲の障害者の話を聞く限り、「生活保護費が削減された」ことは、「それなら就労しなくては」という動きには必ずしも結びついていないようだ。もしもそうなら、毎月の保護費が5000円減ったとき、5000円だけ就労収入が増えているはずだ。「そうだ」と言えるデータは、今のところ目にしていない。



本連載の著者・みわよしこさんの書籍「生活保護リアル」(日本評論社)が好評発売中

ただし、「働いたら働いただけ手取りが増える」ことの上限が8000円から1万5000円になったことは、障害者たちの就労意欲を向上させ、実際に就労時間・就労収入を増やしている。これは「働いたら損」の収入範囲が、「働いたらトク」に変わったことの効果と見るべきだろう。

とはいえ、「もっと働いたら、もっとトク」となるだろうか。健常者と同じ仕事を、健常者以上のガンバリズムのもとで強いられれば、健常者でも障害者でも参ってしまうだろう。「障害者がもっと働けば、生活保護その他の現金給付は不要になる」ということは、おそらくは「ない」と言い切ってよさそうだ。

次回も、生活保護と就労の「どちらかを減らせばどちらかが増える」とはいかない複雑な関係について踏み込む予定だ。

### 高齢者の再犯、4割は半年未満 立ち直り困難、支援急務

西日本新聞 2016年11月11日

2011年に刑務所を出て5年以内に再び罪を犯した65歳以上の高齢者を調べたところ、4割は再犯に至るまで半年未満だったことが、11日に公表された16年版犯罪白書で分かった。仕事や身寄りのない高齢者の立ち直りが難しく、出所後の速やかな支援の重要性が浮き彫りになった。

犯罪白書によると、11年の出所者は2万8558人(65歳以上2629人)で、うち5年以内に再び罪を犯した人は1万1086人(同991人)。再犯までの期間は高齢になるほど短くなる傾向があり、30～39歳が25.1%だったのに対し、60～64歳は38.2%、65歳以上は40.2%となった。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行